

【バイオ後続品使用体制加算のお知らせ】

当院では厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、

医療保険財政に改善に資するものとして後発医薬品(ジェネリック医薬品)およびバイオ後続品を

積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品・バイオ後続品になることがあります。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。

また、ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

令和6年6月1日 JCHO秋田病院

